中部電力

金属廃棄物の汚染部位の分離によるNR処理について

中部電力

2020.11.19

01　はじめに

中部電力

当社では、金属について次頁以降に示す方法で、「汚染のおそれのある管理区域において設置された資材等」の汚染部位を分離し、NRとして処理できると考えているが、本方法がNRガイドラインと適合しているか確認したい。

NRガイドライン（抜粋）

(2)汚染のおそれがある管理区域において設置された資材等

適切な汚染防止対策が行われていることを確認した上で、適切に管理された使用履歴、設置状況の記録等により汚染が無いことを判断した場合は「放射性廃棄物でない廃棄物」とする。

汚染された資材等については、汚染部位の特定・分離を行った場合には、残った汚染されていない部位は「放射性廃棄物でない廃棄物」とする。

当面は、信頼性を高める観点から、適切な測定方法により念のための放射線測定評価を行い、測定結果が理論検出限界曲線の検出限界値未満であることを確認する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

02　分離（切削）によりNRとする対象の資材等

中部電力

金属廃棄物

↓

記録等により汚染がないことを判断できるか

- 可 → 【NR】⇒使用履歴、設置状況の記録等を確認してNRとする。
- 不可 ↓

放射化したものか

- はい → 【×】⇒放射化したものはNRにならない
- いいえ ↓

記録等により汚染部位が特定できているか

- いいえ → 【×】⇒汚染部位の特定がNRの条件
- はい ↓

分離（切削）の合理性

- なし → 【選択しない】⇒薄肉の配管等、分離（切削）による処理が合理的でないものは、運用としてNRを選択しない
- あり ↓

【分離（切削）によりNR】

（例）　金属塊（エアロック等）　H鋼

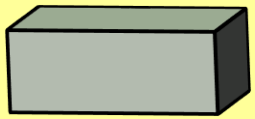

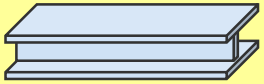

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

03　ガイドライン要求と施工概要

中部電力

NRガイドライン（抜粋）

(2)汚染のおそれがある管理区域において設置された資材等

適切な汚染防止対策が行われていることを確認した上で、適切に管理された使用履歴、設置状況の記録等により汚染が無いことを判断した場合は「放射性廃棄物でない廃棄物」とする。

汚染された資材等については、汚染部位の特定・分離を行った場合には、残った汚染されていない部位は「放射性廃棄物でない廃棄物」とする。

当面は、信頼性を高める観点から、適切な測定方法により念のための放射線測定評価を行い、測定結果が理論検出限界曲線の検出限界値未満であることを確認する。

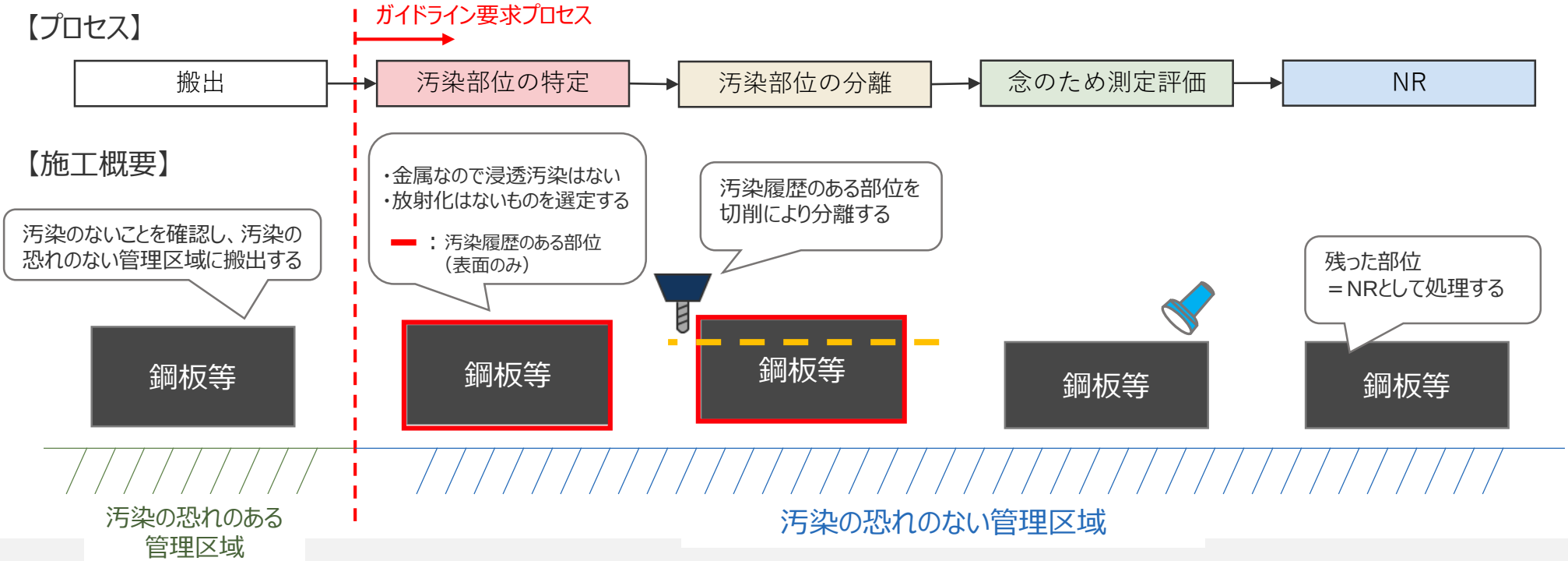

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

04　具体的な分離方法

中部電力

汚染部位

・金属なので浸透汚染はない。
・放射化はないものを選定する。

汚染履歴のある部位は表面のみ

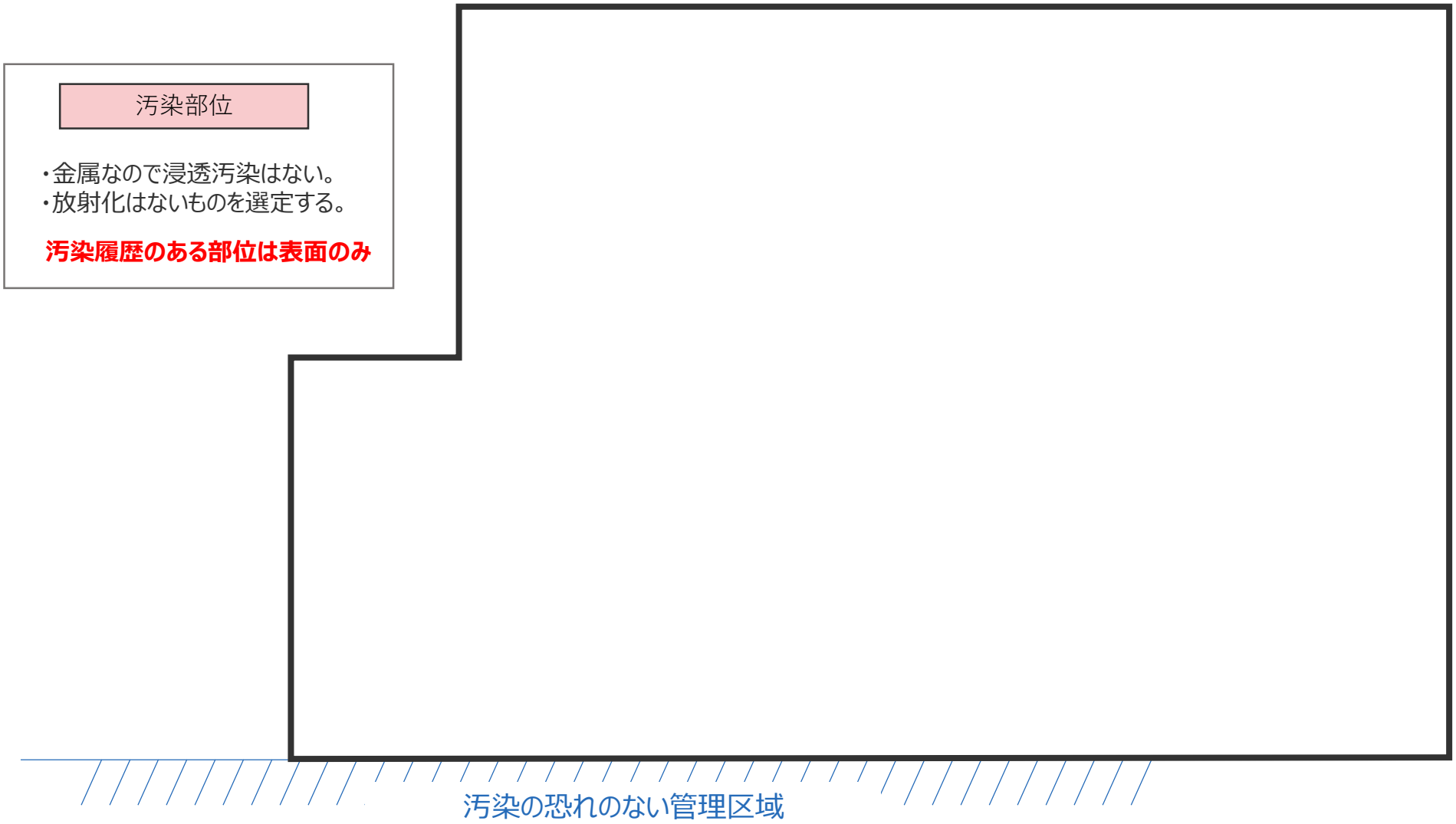

上記方法により、発生する切くずが鋼板等の表面に再接触しないよう分離する

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.